水道法（昭和32年法律第177号）第16条の２第１項の規定により、大阪広域水道企業団藤井寺水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和３年11月16日

大阪広域水道企業団企業長　永藤　英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
藤井寺 第424号	ナガクラ工業　漏水調査事業部 長倉　洋雄	大阪市東住吉区湯里五丁目12番21号	令和３年11月16日	令和８年11月15日
藤井寺 第425号	進和設備工業株式会社 小山　亮	大阪市住吉区南住吉二丁目10番３号	令和３年11月16日	令和８年11月15日
藤井寺 第426号	株式会社田中設備 田中　薫	和泉市池上町四丁目18番17号	令和３年11月16日	令和８年11月15日